

第1 災害に強い安全なまちづくり

復興基本政策 1		市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する。																		
事業名	事業主体	事業概要	実施年度																	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30										
防潮堤整備事業	県	防潮堤の整備を促進する。																		
水門整備事業	県	気仙川への溯上を防ぐため、気仙川河口部に水門を整備する。 ・気仙川河口等の水門の整備																		
河川堤防等改修事業	県・市	川原川、浜田川、小泉川等の河川の改修整備を促進する。																		
津波遠隔監視装置復旧事業	市	防潮堤施設の整備に合わせ、津波遠隔監視装置の整備促進を図る。 ・津波監視装置設置																		
緊急避難路、防災公園整備事業	市	災害発生時に市民が安全かつ適切に避難できるよう、海岸部の避難路や高台の待避所となる防災公園等を整備する。 ・避難路指定、整備促進 ・防災公園の整備																		

復興基本政策 2		大津波災害を想定した新たな防災計画を検討構築する。																		
事業名	事業主体	事業概要	実施年度																	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30										
地域防災計画改訂事業	市	国、県の指針に沿い、現計画の見直しによる防災、減災の計画づくりを進める。 ・地域防災計画の改訂																		

復興基本政策 3		大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する。																		
事業名	事業主体	事業概要	実施年度																	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30										
消防庁舎等建設事業(高田西地区復興整備事業ほか)	市	消防庁舎を高台に建設するとともに、ヘリポート、訓練場を併設し、災害時に迅速かつ適切な対応がとれる消防救急体制を確立する。 ・消防庁舎、ヘリポート、多機能駐車場、訓練棟、防災センター(多目的集会施設)建設																		
消防救急通信設備整備事業	市	消防救急デジタル無線及び消防指令センター設備を整備し、緊急時における市内全域への通信指令手段を確保する。 ・消防救急デジタル無線整備 ・消防指令センター整備																		
消防屯所建設事業	市	今後の活動範囲を再検討するとともに、被災した消防屯所を被災区域外へ建設し、予防活動、災害発生時の拠点として活用する。 ・消防屯所建設																		
防災行政無線復旧事業	市	防災行政無線を再整備するとともに、機能の強化を図り、災害時に有効な衛星携帯電話等の配備を検討する。 ・防災行政無線復旧、更新 ・衛星携帯電話の配備																		
(仮称)広域防災拠点整備事業	国・県・市	災害時において、物資受入、集配、応急要員の集積、宿泊、被災者用物資、資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備する。 ・広域防災拠点整備																		

復興基本政策 4		地域の防災組織育成と防災意識の向上を促進する。																		
事業名	事業主体	事業概要	実施年度																	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30										
自主防災組織育成支援事業	市	市内全地区に自主防災組織を育成し、支援強化を行うとともに、防災学習会等を開催する。 ・自主防災組織育成 ・防災学習会の開催 ・総合防災訓練の実施																		
建築物誘導、支援事業	県・市	津波に強い建築物の整備を推進し、誘導・支援を強化する。																		
大震災記録収集保存事業	市	震災時の写真・資料の収集、住民アンケート、避難所の状況、発災後の対応状況等の記録誌を作成する。																		

復興基本政策 5		災害に強い道づくり																		
事業名	事業主体	事業概要	実施年度																	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30										
復興道路整備事業	国・県・市	市街地の復興及び減災に寄与するみちづくりのため、新しい道路ネットワークを整備する。 ・縦断道の整備 ・道路ネットワーク整備																		

第2 快適で魅力のあるまちづくり

復興基本政策 1	市民の安全と利便性に配慮した、持続的な都市活動を支える良好な新市街地を形成する。											
事業名	事業主体	事業概要	実施年度									
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
土地利用再編計画策定事業	市	従前の土地利用の見直しを行い、新しい中心市街地として相応しい土地利用計画を確定する。										
被災市街地復興土地区画整理事業	市	被災した市街地を復興するため、浸水を免れるように高さを確保・盛土し、土地区画整理事業により幹線道路、避難路を確保したコンパクトな新市街地を構築する。 ・高田地区										
電線地中化整備事業	市	電線等の地中化を図り、景観に配慮した街並みを形成する。 ・高田地区										

復興基本政策 2	地域の特色ある歴史的・文化的な魅力や特性を生かしたまちづくりを推進する。											
事業名	事業主体	事業概要	実施年度									
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
被災市街地復興土地区画整理事業(再掲)	市	被災した市街地を復興するため、浸水を免れるように高さを確保・盛土し、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や、景観に配慮した新しい街並み・住宅街を構築する。 ・今泉地区										
電線地中化整備事業(再掲)	市	電線等の地中化を図り、景観に配慮した街並みを形成する。 ・今泉地区										
防災集団移転促進事業	市	住民意向や住民参加により、集団による高台移転を促進して安全な居住区域を確保し、住宅の整備を推進する。										
漁業集落防災機能強化事業	市	漁業集落の地盤嵩上げや生活基盤整備を推進し、防災機能向上のための施設を整備する。										
被災住宅移転等再建支援事業	市	被災者が移転先で新たな住宅を建設するために要する費用の一部を助成し、早期の住宅再建を支援する。										

復興基本政策 3	風光明媚な高田らしい美しいまちの景観や空間を形成する。											
事業名	事業主体	事業概要	実施年度									
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
国営等公園整備事業	国・県・市	津波犠牲者の鎮魂、教訓継承施設の整備とともに、海岸防災施設を整備し、市民の憩いの場として防災メモリアル公園を整備する。 ・防災メモリアル公園の整備										
海岸防災林等海岸整備事業	国・県・市	・海岸防災林、人工リーフ等の整備										
メモリアルグリーンベルト創出事業	国・県・市・市民団体等	市民や企業等の参加による緑化を推進し、四季を通じて美しい街を形成する植樹帯を創出する。										

復興基本政策 4	安全・安心な市民生活と機能的な都市活動を支える道路交通網の整備を促進する。											
事業名	事業主体	事業概要	実施年度									
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
三陸縦貫自動車道整備促進事業	国・県・市	新たな防災道路網の核となる三陸縦貫自動車道の整備を促進し、防災に配慮したインターチェンジやパーキングエリアを整備する。										

事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
防災道路網整備促進事業	国・県・市	国道や広域幹線道路と連動した道路整備を進め、避難道路として活用する防災道路網を整備する。	▶						
橋梁整備促進事業	国・県・市	気仙大橋や姉齒橋の復旧を促進し、市街地を通る新たな幹線道路と接続する(仮称)今泉大橋を新設整備する。	▶						

復興基本政策 5		旅行誘客や地域間交流を促進し、安全・快適で利用しやすい公共交通環境を形成する。							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
JR大船渡線復旧整備促進事業	JR東日本	新市街地や居住地域に対応したJR大船渡線の早期復旧を促進する。	▶						
公共交通体系調査・整備事業	市・交通事業者	新たなまちづくりや復興の段階に合わせた地域内交通のあり方等を調査し、新たな公共交通体系を構築する。	▶						
バスターミナル整備促進事業	市・交通事業者	新たなまちづくりや公共交通体系に応じたバスターミナルの整備を促進する。	▶						

第3 市民の暮らしが安定したまちづくり

復興基本政策 1		安全で恒久的な住宅の確保を促進する。									
事業名	事業主体	事業概要	実施年度							H30	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
災害復興公営住宅等整備事業 (高田西地区復興整備事業ほか)	県・市	住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な災害復興公営住宅を整備する。	→								
木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業	県・市	旧建築基準に基づいて建築されている木造住宅の耐震診断を支援し、耐震補強のための改修工事を支援する。 ・木造住宅耐震診断士派遣事業 ・木造住宅耐震改修工事費助成事業	→								
住宅リフォーム助成事業	市	居住環境の向上と市内の住宅関連産業・地域経済の活性化に資するため、住宅リフォームに対し支援する。 ・住宅リフォーム助成事業	→								

復興基本政策 2		災害に強いライフラインの整備を図る。									
事業名	事業主体	事業概要	実施年度							H30	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
水道水源整備事業	市	地震、津波、洪水等の自然災害に強い、水源施設を整備する。 ・水源浸水対策事業 ・電気機械計装設備等浸水対策事業	→								
水道施設整備事業	市	現有施設を最大限に活用しながら、新たな土地利用計画に応じた水道施設を整備する。	→								
公共下水道等整備事業	市	農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設を復旧するとともに、新しいまちづくりに対応して公共下水道区域を再編整備する。また、雨水ポンプ場、都市下水路を整備する。	→								
浄化槽設置整備事業	市	集合処理区域以外の全域に浄化槽を普及し、環境保全を図る。	→								
災害時用仮設トイレ備蓄事業	市	災害時に対応する仮設トイレの備蓄を図る。	→								

復興基本政策 3		保健・福祉・介護・医療の総合的なシステムに支えられた市民一人ひとりの居場所・陸前高田市を構築する。								
事業名	事業主体	事業概要	実施年度							H30
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
高田保育所再建事業	市	高田保育所を再建・整備する。	→							
竹駒保育園再建事業	市・社会福祉法人陸前高田市保育協会	竹駒保育園の再建整備を支援する。	→							
今泉保育所再建事業	市	今泉保育所を再建・整備する。	→							
広田保育園再建事業	市・社会福祉法人陸前高田市保育協会	広田保育園の再建整備を支援する。	→							
延長保育、土曜午後保育、日曜保育、病後児保育等特別保育事業	市	被災後の生活状況の変化に伴う保育ニーズの多様化に対応する、充実した保育サービスを提供する。	→							
地域子育て支援センター拠点施設再建事業	市	在宅で子育てを行っている保護者への支援の充実を図るため、被災により流失した拠点施設を再建整備する。	→							

復興基本政策 4		生涯学習の拠点づくりと学習環境の整備充実を図る。								
事業名	事業主体	事業概要	実施年度							H30
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
社会教育・文化行政再構築事業	市	被災により活動が制限されている社会教育・文化行政の改善及び効果的な推進を図る。 ・公民館活動の充実促進 ・文化財の保護と活用 ・仮設図書館の運営 ・臨時博物館の運営 等								
文化財レスキュー事業	市	被災した地域文化資料に係る修復・保全を図る。 ・古文書、生物標本、民具、土器 等								
生涯学習推進事業	市	地域課題及び現代的な課題に基づいた学習機会の提供及び学習の成果の活用を推進する。 ・生涯学習推進本部 ・生涯学習のつどい 等								
学社連携推進事業	市	地域と学校の連携・協働機会の充実を図る。 ・子どもの居場所づくり推進事業 ・家庭教育学級 ・世代間交流 等								
(仮称)市民文化会館整備事業	市	壊滅的な被害を受けた社会教育施設の再構築を図るため、図書館や博物館等の機能を持つ(仮称)市民文化会館を整備する。								
大庄屋復元促進事業	県・市	これまで培われ、築き上げられてきた歴史・文化を受け継ぎ、後世に継承するため、大庄屋の復元を促進する。								

復興基本政策 5		通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る。								
事業名	事業主体	事業概要	実施年度							H30
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
県立野外活動センター整備促進事業	県	広田半島地域の自然特性などを踏まえ、海洋型の野外活動センターの整備促進を図る。 ・県立野外活動センターの移設整備促進								
スポーツ公園整備事業	市	スポーツ公園を新たに整備し、高田松原公園にあった野球場、サッカー場等を再整備するとともに、テニスコート等を配置した運動公園を整備する。								
(仮称)市民総合体育館整備事業	市	武道館や温水プール等、総合的な体育施設として、(仮称)市民総合体育館を整備する。								
スポーツ活動普及振興事業	市	被災により活動が制限されている社会体育活動の充実を図る。 ・学校体育施設開放事業 ・スポーツ活動普及事業 ・指導者養成事業								

復興基本政策 6		安全な学校づくりと適正規化による学校再編、及び高校の整備促進と学校の防災拠点化を図る。								
事業名	事業主体	事業概要	実施年度							H30
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
学校支援カウンセラー派遣事業	国・県・市	震災により心にダメージを受けた児童生徒や保護者、教職員の心のケアのために、臨床心理士等を各学校に派遣し、組織的・継続的な支援を行う。 ・緊急スクールカウンセラー等派遣事業費補助								
心のケア専門機関利用事業	県・市	震災による環境の変化に伴う児童生徒や保護者の抱える課題に対し、医療及び福祉的観点からの支援を行う。 ・気仙子どもの心のケアセンター利用事業 ・スクールソーシャルワーカー利用事業								

第4 活力あふれるまちづくり

復興基本政策 1		被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。								
事業名	事業主体	事業概要	実施年度							H30
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
農地・農業用施設災害復旧事業	県	被災した農地及び農業用施設について、国・県の負担により現状復旧を行う。また、作業効率向上を図るため、災害復旧工事に併せた災害関連区画整理事業についても今後とも検討していく。	■	■	■					
東日本大震災農業生産対策交付金事業	農業者組合等	津波で流失した農業用機械等の生産資材を農業者が組織する組合等が導入する経費に対して、交付金を交付し、農業生産基盤の復旧・復興を支援する。	■	■	■					
被災農家経営再開支援事業	県	東日本大震災で津波などの被害を受けた農地の経営を再開するために、被災農家が復興組合を組織して共同で行う復旧作業に対して、経営再開支援金を交付する。	■	■	■					
緊急雇用創出事業	市	農地が復旧するまでの期間において、農業関連の雇用を創出し、営農再開までの農業者の所得確保の一助とする。	■	■	■					
被災農地等生産再開対策支援事業	農業者等	被災した農地において、国・県の事業実施以前もしくは非該当の農家自身の生産再開に向けた取り組みに対し、市単独で助成する。	■	■	■					
農業経営体強化育成支援事業	農業者等	農業者や農業経営体の規模拡大や生産性の向上に向け、農業用機械や簡易な土地改良に対して助成する。	■	■	■	■	■	■	■	■
農産物直売所開設支援事業	農業者等	被災農家の販路の拡大と消費者、被災者に対する地元産農作物の提供のため、震災被害を受けた産直施設の再設置や被災農家組織での新規設置に対して助成を行う。	■	■	■					
被災地域農業復興総合支援事業	市、JA、農業者で組織する団体等	地域合意の下、担い手の育成、新たな産地づくり、地域資源を活かした集落ぐるみでの6次産業化などの取り組みを促進し、生産性・収益性の高い農業の実現と農村の活性化を推進する。		■	■	■	■	■	■	■
陸前高田型農業復興支援事業	市、JA、農業者で組織する団体等	東日本大震災の被災農家や新規就農者に対する所得確保のため、当面の転換作物として高収益園芸作物を推進するため、栽培に必要な資材等に対して市単独の助成を行う。	■	■	■	■	■	■	■	■
振興作物推進事業	農業者等	高収益作物の生産拡大に向け、初期投資の軽減のための助成を行うとともに、きゅうり、イチゴ、トマト等の振興作物の施設栽培については、パイプハウス設置に対しての単独助成を行う。	■	■	■	■	■	■	■	■
三陸みらい園芸産地づくり事業	3戸以上の農家で構成する生産組織、JA等	被災した三陸地域の夏季冷涼、冬季温暖な気候を活かして施設園芸の生産拠点を整備し、企業との連携による商品開発や販路確保等の取り組みを促進して沿岸地域の新たな園芸産地づくりを推進する。		■	■	■	■	■	■	■
三陸みらい農業担い手応援事業	県、市、JA、農業者で組織する団体等	被災地域の園芸等産地の新たな担い手の確保・育成を図るため、基金を創設し、就農前から経営が軌道に乗るまでの期間、体系的・計画的に支援を実施する。		■	■	■	■	■	■	■
農地利用集積促進事業	国・県・市	農業経営の基盤を強化するため、担い手農家への農地の面的集約を促進する。	■	■	■					
営農拠点施設整備事業	県・市	施設園芸産地づくり等の研究開発、営農指導拠点施設として南部園芸研究室や営農指導センターの再整備を図る。	■	■	■	■	■	■	■	■
太陽光型植物工場誘致推進事業	国・県・市・民間事業者	浜田地区を食農産業モデル地域として設定し、太陽光型植物工場の企業立地を推進するため、用地等の立地環境の整備支援を行う。	■	■	■	■	■	■	■	■

事業名	事業主体	事業概要	実施年度									
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
大規模園芸団地整備事業	県・市	県による大規模園芸団地の設置と合わせ、太陽光型植物工場の誘致や生産開発型の大規模施設園芸団地の形成を推進する。										

復興基本政策 2		林業・木材産業の再建を図り、木材安定供給体制を確立し、地域木材の利用及び雇用の創出を推進する。										
事業名	事業主体	事業概要	実施年度									
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
森林組合機能回復支援事業	県・市	被災した森林組合の機能を早期に回復するため、事務所の復旧及び事務機器等の導入に係る支援を行う。										
林道災害復旧事業	市	地震により被災した林道の早期復旧を図る。										
地域木材利用促進事業	市	復興に向けた木材需要の増加に合わせ、地域木材の利用促進を図る。										
林業担い手サポート事業	市	林業への新規従事者を雇用了事業所に対し定額助成を行うほか、機械購入や講習等受講の際の経費の補助を行う。 ・林業担い手対策事業費 ・林業担い手サポート事業										

復興基本政策 3		漁港の整備と営漁の協業化を図り、営漁再建の支援による新たな水産業の活性化を推進する。										
事業名	事業主体	事業概要	実施年度									
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
漁港災害復旧事業	県・市	被災した県管理漁港、市管理漁港の漁港施設及び海岸保全施設の災害復旧。										
水産基盤整備事業	国・県・市	地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向を踏まえた防波堤や岸壁など漁港施設や漁場施設等の復興に資する整備を実施する。										
漁港整備市単独事業	市	市管理漁港の整備事業を実施。										
漁業集落排水施設災害復旧事業	市	被災した漁業集落排水施設の災害復旧。 ・漁港関係災害関連事業										
県営漁港等整備事業	市	県が実施する県営漁港の整備事業に対して市が一定割合を負担する。										
地域水産物供給基盤整備事業	市	市管理漁港の整備事業を実施する。										
漁場復旧対策支援事業	県・県漁業共同組合連合会	県による漁場堆積物・漁場漂流物の回収、及び県漁連による瓦礫撤去にかかる漁業者雇用。										
いわての漁業復旧支援事業	県	定置網漁業と養殖業の再開及び担い手の確保・育成に必要な事業を、被災失業者を雇用する漁協で実施する。(岩手県から漁協への委託事業)										

事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
共同利用漁船等復旧支援対策事業	広田湾漁業協同組合	流出・損壊した漁船及び定置網の漁具等の漁協による復旧を支援する。 ・共同利用小型漁船建造事業:5t以下の小型漁船建造 ・共同利用漁船等復旧支援対策事業:新造船、中古漁船の取得・修繕、定置網等漁具の取得							
さけ・ます生産地震災復旧支援事業	広田湾漁業協同組合	被災した気仙川のさけふ化場、採捕場の漁協による仮復旧工事を支援する。							
養殖用種苗供給事業	広田湾漁業協同組合	被災により流出した養殖用のコブ、ホタテ、カキ種苗の漁協による購入への支援する。							
水産業経営基盤復旧支援事業	広田湾漁業協同組合	漁協等による被災養殖施設の共同利用施設としての一括整備を支援する。 ・水産業経営基盤復旧支援事業(養殖施設)							
養殖作業用施設整備事業	広田湾漁業協同組合	被災した養殖作業用施設に代わる仮設用テントの漁協による整備を支援する。							
水産業共同利用施設復興整備事業	広田湾漁業協同組合	被災したアワビ種苗施設、さけ・ます種苗生産施設等の漁協による整備を支援する。							
水産業共同利用施設復旧支援事業	広田湾漁業協同組合	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援する。							
漁業協同組合等機能回復支援事業	広田湾漁業協同組合	漁協の本所仮設事務所や情報機器の整備を支援する。							
農林水産業共同利用施設災害復旧事業	広田湾漁業協同組合	被災した水産物加工処理施設等の漁協による復旧を支援する。							
養殖振興総合支援事業	広田湾漁業協同組合	養殖漁業に対する各種の支援。 ・特定養殖共済加入促進事業費補助他							
採介藻漁業復旧緊急支援事業	広田湾漁業協同組合	ウニ、アワビの共同採捕や漁場管理を行う漁協による被災した潜水器具の整備を支援する。							
漁業・養殖復興支援事業	広田湾漁業協同組合	収益性の高い操業体制への転換や養殖業の共同化による経営の再建を目指す漁協を支援する。 ・漁業復興支援運営事業費補助 ・養殖復興支援運営事業費補助 ・がんばる漁業復興支援事業費補助 ・がんばる養殖復興支援事業費補助							
被災海域における種苗放流支援事業	広田湾漁業協同組合	ウニ、アワビ、ヒラメ等の放流種苗の確保事業を支援する。							
緊急雇用対策事業	広田湾漁業協同組合	漁港漁場の復旧を図るため、市が漁協に委託し、被災した漁業者を雇用して養殖施設等の撤去、回収処理などや仕分け等を行う。							
担い手対策事業	市	新たな養殖漁業者を育成確保するため漁業就業奨励金を支給する。 ・がんばる海の担い手支援事業							
東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給事業	県信用漁業協同組合連合会	被災漁業者の早期再建を支援するための資金を利子補給する。							

事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
漁業近代化資金利子補給事業	県信用漁業協同組合連合会	漁業の近代化を図る漁業者を支援するための資金を利子補給する。	▶						
長部漁港水産加工団地整備促進事業	県	地盤沈下した長部漁港水産加工団地の復旧整備を促進する。	▶						
水産関連業務団地整備促進事業	県・市・民間事業者	広田、長部、脇の沢漁港背後地等を活用した水産加工等関連施設の基盤整備を促進する。	▶						
産直施設整備促進事業	市・広田湾漁業協同組合等	広田、長部、脇の沢漁港背後地等を活用した産直施設の整備を促進する。	▶						

復興基本政策 4			実施年度							
中小企業・事業所等の再建を支援し、商業等の集積を図りながら、新たな市街地に活力と魅力のある商業空間の創出を推進する。			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
事業名	事業主体	事業概要								
中小企業等再建支援事業	市・中小企業基盤整備機構	被災した中小企業者の事業再開・再建を支援するため、被災した資産の修繕や新たな設備の導入、仮設店舗等の整備を支援する。 ・中小企業被災資産修繕事業費補助 ・中小企業設備投資促進事業費補助 ・仮設店舗等整備	▶							
貸工場・商業共同店舗整備事業	市・中小企業基盤整備機構	地場企業の再建支援と新規企業立地支援、地元事業者の再建を推進するため、貸工場や商業共同店舗を整備する。 ・貸工場整備事業 ・商業共同店舗整備事業 ・中心商店街整備事業	▶							
商工団体等再建支援事業	市	地域の中小企業者に対する相談や指導機能を回復、強化するため、商工会の運営再建を支援する。	▶							
商工会館整備事業	市・商工会	地域の中小企業者に対する相談や指導機能を回復、強化するため、商工会館の整備に対して支援する。 ・商工会館整備事業費補助	▶							
商工業活性化支援事業	市	商工業の活性化を推進するため、地域資源を活用した食品関連産業や新エネルギー関連産業等の成長産業を支援するとともに、新たな取り組みに対する支援を行う。	▶							

復興基本政策 5			実施年度							
食関連産業や観光産業の基盤づくりを推進するとともに、新規企業の誘致育成と地場産業再生による雇用の創出を図る。			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
事業名	事業主体	事業概要								
小友浦干潟自然再生整備促進事業	県・市	小友浦干拓地域を干潟に再生し、体験型の観光拠点としての整備を促進する。	▶							
観光物産協会活動支援事業	市・観光物産協会	観光情報の発信窓口となる観光物産協会の体制を回復、強化するため、協会の活動を支援する。	▶							
道の駅等観光施設整備事業	市・民間事業者	市街地の幹線道路等の整備に合わせ、観光交流拠点となる道の駅等を整備するとともに、宿泊施設の再建や整備を推進する。	▶							

事業名	事業主体	事業概要	実施年度																	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30										
海水浴場海岸環境整備促進事業	県・市	広田海水浴場の海岸環境整備を促進するとともに、駐車場、観光案内所、シャワートイレ等を整備する。																		
けんか七タロード整備事業	市	地域特性や景観に配慮した今泉地区の街並みの再生に合わせ、けんか七タロードを整備する。																		
動く七タロード整備事業	市	高田地区の市街地や道路網の整備に合わせ、動く七タロードを整備する。																		
市日通り整備事業	市・商業者	街中の街路等を活用した高田市場や市日通りを復活、整備する。																		
観光誘客推進事業	市・観光物産協会等	復興支援で生まれた交流を継続し、支援団体等と連携した復興イベント等を開催して観光誘客の回復を推進する。																		
企業立地奨励事業	県・市	地場企業の再建支援と新規企業立地を推進するため、新たな施設整備や設備導入、雇用確保、借入資金の利払い等に対する支援を行う。 ・企業立地奨励事業費補助																		
中小企業設備投資促進事業費補助事業	市	地場企業の再建と事業拡大を推進するため、新たな設備導入等に対する支援を行う。 ・中小企業設備投資促進事業費補助																		
企業雇用拡大奨励事業	市	地場企業の再建と事業拡大を推進するため、事業者の雇用拡大に対して支援する。 ・企業雇用拡大奨励事業																		
就業活動支援事業	国・市	地元求職者の就業を促進するため、求職者に対する求職受理、職業紹介、求人情報提供等、就業相談の充実を図る。 ・ふるさとハローワークの設置																		
気仙大工後継者育成支援事業	市・職業訓練協会	気仙大工の技能継承と後継者育成のため、職業訓練の再開、充実を支援する。 ・職業訓練協会の再建支援 ・職業訓練施設の再建 ・技能者養成補助																		

第5 環境にやさしいまちづくり

復興基本政策 1		自然エネルギーを活用した新たな食農産業モデルを創出するとともに、環境にやさしい太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの導入を促進し災害時の活用を図る。									
事業名	事業主体	事業概要	実施年度							H30	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
地下水調査促進事業	国・市	浜田川地区等、新規産業等の立地に要する地下水の水源調査を実施する。	▶								
太陽光発電所誘致推進事業	市・民間事業者	被災農地等を有効活用し、大規模太陽光発電所等の誘致を推進する。	▶								
太陽光発電設備普及事業	県・市・民間事業者	公共施設や新たに整備する住宅団地等への利用拡大を図るとともに、事業所や一般家庭への導入を支援する。		▶							
再生可能エネルギー導入推進事業	県・市・民間事業者	未利用資源を活用した木質バイオマス等再生可能エネルギーの導入を推進する。	▶								

第6 協働で築くまちづくり

復興基本政策 1	地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。										
事業名	事業主体	事業概要	実施年度							H29	H30
			H23	H24	H25	H26	H27	H28			
コミュニティ施設整備事業	市	被災したコミュニティ施設は、高台に移転し、避難所・防災資材倉庫・健康センターなど地域防災拠点化と、診療施設等の他の施設と一体となって整備を図る。 ・コミュニティ施設整備(高田、今泉、広田)									
自治会館等整備事業	市、自治会等	被災した自治会館等の修繕や改築等への支援により施設等の整備を促進する。									
コミュニティ活動支援事業	市	地区コミュニティ推進協議会のまちづくりセンター機能を再生・充実するため、各種コミュニティ活動への支援を行う。									